

メンガー文庫目録改訂作業の中から
On a few cases in the operations of revising the Catalogue
of Carl Menger Collection.

岩 本 吉 弘
IWAMOTO Yoshihiro

今進行中のカール・メンガー文庫を巡る事業は、「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業」という長々しい名前である。メディア転換、書誌コントロール、原資料保存、この3つの問題は、貴重書コレクションの利用・管理のためにはどれもが不可欠のものだ。丸善の申し入れを受けてこの文庫のマイクロフィルム化を実施するにあたり、同じく長期に渡る懸案だった他の2つの問題も何とか同時に解決したい、この長い名称は、そういう私たちの意思の現れだった。

現在、マイクロ化作業は終了してすでに製品化されており（ただし撮影後の原資料補修の作業はまだ続行中である）、目録改訂作業はこの年度末で約12,400件（全体のほぼ4分の3）の学情センターの総合目録データベースへの登録を終え、保存作業はセンター内に新設した保存修復工房で進行させているところである。私は、この事業の直接の立案・遂行者として、3つの作業の各々について、きちんとした総括あるいは報告をする義務を負っている。だが問題は多岐に渡る。マイクロ化作業にしても、この間求められていくつかの文章は書いたが⁽¹⁾、全体を総括するにはまだ色々手間がかかる。ここでは、目録改訂作業の分野に関連して、この間気づいたことを覚書風に書いておくことにしたい。

ご承知のように、現行『カール・メンガー文庫目録』Ⅰ・Ⅱは、Ⅰが購入後まもなくの1926年、Ⅱが戦後の1955年の刊行である。Ⅰにはこの文庫の本体とも言うべき経済学・社会思想関係書約1万件が、Ⅱにはその他の分野の約5千件が収録され、併せてⅠについての正誤表が付されている。

このⅠは、1923年春の日本到着から、関東大震災をはさみわずか2～3年で作成されたものである。当時の状況を考えればやむないが、著者、出版地、出版年といった基本事項にも数多

くの不備がある。戦後Ⅱを作成する中で、それを極力補って正誤表を作ったわけだが、無論それはこの巨大な文庫に対してとても十分なものとはなりえなかった。また中にはこの訂正作業が新たな問題を引き起こしている例もある。今回の事業では、Ⅰ・Ⅱとも併せて再び全冊について、学情センターのフォーマットに合わせてカタログリング、データ・ベース化を行っている。それは現行目録の改訂というより、ゼロから出発して新しい目録を作成すると言うに近い作業となっている。

この2つの目録の内容上の不備については、例を挙げればきりが無い。例えば個別の書誌事項の訂正にとどまらない問題として、合綴資料に関してそもそも相当数の記載漏れがあることは以前この年報でも報告したとおりである。これは、今回の作業での純然たる附加となるので、ほぼ全体がまとまった段階で正確に発表しなければならない。また他にいくつか目に触れた例を挙げてみよう。

*

*

例えば、Figures des pièces d'or, d'argent et de cuivre, et des coquilles et amandes, qui passent pour monnoyes dans toute l'Asie, et premièrement, de celles de l'Arabie. ca. 1710. [Fr. 517] (Ⅰ, col. 579) という項がある。

これは現物を見ると、上記のタイトルが冒頭のハーフ・タイトル風の紙葉に印刷されているのだが、それ以外の出版事項の記述はどこにもない。タイトルに反して図版はなく、切り取り跡があちこちにある。おそらく解説文の部分だけを残して図版のページを切り取ってしまったものであろう。この不完全本については、メンガーも正体を考証しようとしたらしく、見返し部分に書き込みがあり、本文中に「現在のイギリス国王がポルトガル王女と結婚して以来…」という字句があることから、これは1660年から1685年まで在位したチャールズ2世を指し、したがって1700年前後の出版物ではないか、と推測している。そして彼の自筆の「ツェッテル・カタログ」⁽²⁾には、同様の根拠からなのだろう、「ca 1710」と記されており、上の記述は、Ⅰでこれをそのまま転記し、Ⅱでもそのままにされたものである。

これは一体何なのだろうか。メンガーの推測するように、少なくともテキストの書かれたのはチャールズ2世の在世中であり、それからさして遠くない時期の印刷物だとは言えそうである。だがこのタイトルからでは、匿名書辞典類や種々のビブリオグラフィーにも見い出せない。とすると、出版事項の印刷のないことからすれば、他の出版物の一部であるか、あるいは頒布を目的としない私的な印刷物の可能性もありうる。とりあえず前者の場合を考えてみる。まず考えられるのは、とにかくアジア・アラブ地域の貨幣の解説なのだから、いわゆる「貨幣学 Numismatique」に分類される書の一部であるということ、そしてもう一つの可能性は、本文の末尾の文章から窺われる。それは、ここに掲載した貨幣は著者の何度かのオリエント旅行の蒐集物で、現物はすべてフランス政府に献上しており、許可を得れば見ることができるといった意味のものである。とすると、これは当時の誰かのオリエント旅行記に付録されたものかもしれないということになる。とりあえずベスターマンの“書誌の書誌”、ブリュネやBNの分類目録などを手がかりに Numismatique, Voyages 関係の書誌、書物を確かめていくと、はたせるかな、Tavernier, J.-B., Les six voyages... (初版は1676年)に行き当たった。これは、日本に関する記述も多く含む著名な書で、我が国にもいくつか所蔵コピーがあるものだが、その第二部の冒頭に、この Figures... のハーフ・タイトルを持った図版とその解説が付されており、メンガー所蔵書は確かにそこから図版部分を切り取ったものに一致するのである。

こうして著者、書名は判明したのだが、この書は、当時のベストセラーの一つであり、版型の一致する四つ折り版だけでも、初版年から80年代にかけて、同じ出版者が少なくとも4～5版は重ねている。おそらく76年から77年の版ではないかという印象はあるが、確定には至らなかった。既存の全版との照合を詳細に続けていけばそれも判明するだろうが、今回の作業の中でそこまでは現実問題として不可能である。それは、タヴェルニエなり当時の旅行記なりの研究者が必要に応じて行えばいいと思うほかないだろう。

このような匿名書については、目録Ⅰにおいてほとんど穴だらけのようだった著者同定が、Ⅱの正誤表でかなり補正された。だがまだフランス語書などを中心に欠落が多い状態である。現在センターや附属図書館で閲覧者が使っているカード目録はこのⅡの正誤表を転用したものである。つまり当然著者名でアクセスできるはずの多くの資料が、いまだタイトルのみで配列されたままになっているのである。一般に匿名書は、ハルケット、バルビエ、ホルツマンといった匿名・筆名書事典、関連する書誌的研究、あるいは他の信頼される書誌類などによって、すでに著者の究明がされているか、あるいは匿名のままに扱うのが通説であるか、を確認するのが基本作業である。今回の改訂で、現行目録のあちこちにあるこの種の遺漏がようやく払拭される。例えば、現在のカード目録では *Considerations sur les finances d'Espagne. Dres. 1753. [Fr. 1701]* としかになっていない本が、*Forbonnais* で検索されるようになり、*Révolution française* というなんとも大ざっぱな件名だけでまとめられている300件近い資料群などは抜本的にアクセスが容易になるのである。

上の *Tavernier* の例の場合は、甚だしい不完全本ながら、幸いにして著者、書名という利用者にとってのアクセスの基本条件は明らかにできた。だがこのように、匿名・筆名書辞典類に記載がない、通説上の扱いがタイトルからは容易に辿れないといった場合の対処は難しい。例えばあのゴールドスミス文庫の目録にしても、ナポレオン時代にフランスの大臣を歴任したシャプタルが1819年に出版した *Quelques réflexions sur l'industrie en general...* という書を、*le comte de C**** という匿名のサインのままに記載してしまっている。無論シャプタルは多くの著作を持つ著名人であり、ケラールにせよBNの蔵書目録にせよ、フランスの書誌では当然この書はシャプタルの項に入っているのだが、しかしそれは *Chaptal* という人名が先にあるから辿れるのであり、その逆は技術的に困難なのである。古書分野でも世界的にデータ・ベース化が進行し、大量の資料について網羅的にキーワード検索が可能になるようになれば、こうしたこともなくなるのかもしれないが、現状ではそうもいかない。上に今年度末で全体の約4分の3の作業を終えると書いたが、これは実際は問題のある書は後回しにしつつ、の数字である。ラテン語書なども含め、本当に困難な部分に入っていくのはこれからである、と言うほかない。

*

*

[Catalogue, hand-written by C. Menger] “Ce volume renferme plusieurs projets patriotiques donn[sic] voici les titres et les prix.” [Fr.1333(13)] (II, p.1048) という項がある。

これは、目録Ⅰでは *Roussel. Richesse du Roi de France. Avec pièces diverses. Par. 1 vol. et 12 pièces. [Fr.1333]* とだけになっているものの中の一つで、明確な著者同定のできないままに、*Roussel* (パリ高等法院や会計法院の評議官だった *Roussel de La Tour* を指す) の著作らしいとして13点の小冊子を一まとめにしてしまったようである。Ⅱの正誤表では、そこに含まれている13点個々に枝番を付け、新たに各点を個別に記述した。この対処自体は正しいし、個々の記述も概ね正確なのだが、しかしこの項の作業者は、ここで大きな間違いと見落としをしてし

まっている。まず間違いとは単純なことで、メンガーの自筆目録となっているが、これはメンガーのものではないということ、そして見落としとは、実はこの手書き目録にはもっと別の問題が潜んでいるということである。

当然上の記述からは、by C. Menger という字句が削除されねばならない。メンガーの自筆であるとする以上、正確な筆跡照合が不可欠だった。そしてさらにこの作業者は、この手書きの目録の記載内容とFr. 1333としてまとめられている資料群とが著しく合わないことに疑問を持つべきだったろう。この手書き目録には、1763年の Roussel de La Tour の *La Richesse de l'Etat*. と、1774年の Richard des Glanières の *Plan d'imposition économique et d'administration des finances ...* とを軸とした財政改革論争に関わる22点の小冊子が記載されている。そしてそれらを追っていくと、Fr. 分類のあちこちに散り散りになりながら、すべてこの文庫の中にある。つまりこの手書き文書は、もともと無関係な資料群と一緒にされ、さらに安易にメンガー筆とされてしまい、その本来の意味がまったく分からなくなってしまっているのである。

これを正すためには、この文書の内容を確認し、22点の小冊子の現物を再検討せざるえない。まず手書きの文書の方から言うと、上記に“Ce volume renferme ...”というその頭書きが転記されているように、これは、メンガー以前の本来の所有者がこれらの冊子を1冊に綴じた時に付けたものらしい。だが、かといっていわゆる「目次」ではなく（目次の代わりにしていた可能性もあるが）、各点のタイトルを列記した横には、各々の購入時の値段を書きつけ、最後に製本費まで記して総経費を出した決算書のような内容である。一方22点の小冊子は、そのどれもが4つ折り版で全く同じサイズに裁断され、共通して、タイトルページ部分に文書と同じ筆跡で、購入した場所、年月日、値段が書かれ（例えば「1763年8月6日、パリにて購入、8スー」といったように）、さらに何かの便宜のためのタイトルの略号が書かれており、プロヴィナンスの同一性を裏付けている。そして、この手書き文書には1774年までの資料しか記載がないのだが、さらにメンガー文庫の中には、おそらくこの続きに当たるものだろう、1775年の出版物で、同じ筆跡・様式の書き込みのあるものが、少なくともあと12点あることがわかった。

これらの冊子の本来の所有者は、1760年代、70年代のフランスに生きた同時代人であった。絶対王制末の財政破綻の深刻化からチュルゴ改革の登場に重なるこの時期に、30数点にのぼる財政改革論書を系統的に収集しようとしたこの人物は一体何者なのか、非常に興味のあるところである。差し当たって手がかりになるのは、全点に付された花押、筆跡、そしてこの手書き文書の中に現れるその友人らしき L'avocat Janvier de Stainville という人名などであるが、残念ながら人物の特定には至っていない。また残された筆跡には、この直接の収集者の他に、やはり同時代人らしいもう一人の別の人物のものが含まれており、事情の錯綜が感じられる。今回の作業では、上記のようなこの手書き文書の本来の性格、18世紀末の同時代の収集者の存在とプロヴィナンスを同じくする一群の資料の明確化といったことにとどめ、これ以上は通常の日録改訂作業を越えた、固有の歴史研究に任せるべきものとしていいのではないかと考えているところである。

*

*

おそらくこのような混乱が生まれた一つの理由には、もともと1冊に綴じられていたものが壊れてバラバラな状態になってしまっていたということがある。そこで次に製本の問題について触れておこう。本学図書館の古い会計記録などを見ると、東京商大はこの文庫の輸入直後から、破損本や冊子状の資料の修理製本・簡易製本を大量に進めている。確かにこれは保存の観

点からは必要かつ有益な処置だった。当時苦しい予算状態の中でこの作業に相当額をふり向けたことは、東京商大の英断だったと言っている。だが現時点から見ると、これが別の問題を生んでいるのがわかる。一つには、この時付けられた表紙ボード、見返し紙などが酸性紙で、半世紀を経た今日では、その劣化の進行のため中の資料本体にまで害が及びつつあること、そのため今回の事業で大量の簡易製本のやり直しが必要になったことがある。これは、いずれ保存作業全体について書くときにまた述べよう。目録改訂作業に関して問題なのは、この輸入後日本で行った製本作業には、どうも乱丁がめだつということである。

例えば [Schlözer, August Ludwig] Münz-, Geld, und Bergwerks-Geschichte des russischen Kaisertums, vom J. 1700 bis 1789. [Mit] Beylagen : Eine Sammlung von Acten und Nachrichten, das russische Müntz Wesen betreffend ... Gött., 1791. 216, 128 S. [A.D. 194] (II, p.1011) という項がある。

これは、おそらく輸入時にはまだ仮綴じのままか、甚だしい破損本だったのだろう、完全に日本で改装・製本されている。上の記述は、目録Ⅱの正誤表で Beylage ... の部分とページ数が付加されたものだが、この項の場合、問題はこの記述の方ではなかった。この本は本文と付録の2部構成で、各々独立にページ数がつけられている。そのページ数だけ追っていくと一見問題ないかのように見えるが、だが実は内部の折り丁が、本文と付録部分のそれとが入り混じってしまっているのである。つまり、挿入紙葉などのある複雑な部分を除いて、とりあえずこの本文・付録の本来の折り丁構成を A-O^s A-H^s とすると、この本は A-F^s G-O^s A-F^s G-H^s となってしまうっており、それでも同じ折り帳記号で同じページの付け方をしているため、製本業者もⅡのカタログも内部の誤りに気づかなかつたらしい（とはいえこの製本家はキャッチワードの不連続ぐらいは気づくべきだったろうが）。

一般に古版本の場合、いわゆるバインダーズ・エラーというものは珍しいことではない。むしろそのエラー自体、資料の経てきた固有の歴史として尊重されるべき場合もある。だが今回の事業では、3つの分野の作業のすべてにわたって、可能な限りメンガーの所有時点を基準にしようという考え方を取ってきた。これは、考え方としては同文庫の輸入以来の伝統でもある（あまり忠実だったとは言えない面もあるが）。確かに上のような誤りも、メンガー所有時からそうになっていたという可能性もないではない。だが、この種のものが日本の製本業者による改装本に多いことからみて、これは輸入後の本学の責任になる誤りだと考えるほかないようである。日本における修理や製本は、その材料や技法を見るときは判別ができる。目録改訂作業の中で明らかになったこの種の乱丁は、再製本して是正するという方針である。如水会の援助で館内に保存修復工房を作ったことは、この点でも大きな助けになっている。

*

*

次に、現行カタログに関する最も微妙で重大な問題について言わなければならない。

Cosack, Konrad. Lehrbuch des Handelsrechts. 8. vollst. umgearb. Aufl. Stuttg., 1920. xii, 580 S. [Jur.728] (II, col.746) という項がある。

この本の見返し部分に、次のような書き込みがある。“Im Einverständnis mit dem Herrn Verfasser schenke ich dieser Exemplar der Bibliothek des Berliner Juristische Seminar. Professor Dr. Otto v. Gierke, 1 Janu. 1921”（「著者の同意の下、私は本書をベルリン法律ゼミナールの図書室に寄贈する。オットー・フォン・ギールケ、1921年1月1日。」）

このサインは、ギールケ文庫にあるギールケのサインと酷似しており、おそらく彼の自筆の

書き込みであろう。だとするとこの本は、1921年1月1日時点ではギールケの所有していたものということになる。メンガーの死はこの年の2月末である（ギールケの死は同年10月だった）。するとこの本は、その僅か2ヶ月足らずの間にベルリンからウィーンのメンガーの手に移ったのか？

だがそんなことが実際ありえただろうか。これについては、どうしてももう一つの可能性を疑うほかない。つまり、これは結局法律ゼミナールには寄贈されずにギールケの手元に残り、ギールケ文庫として輸入された後に、本学図書館でどこかの時点でメンガー文庫に入れられてしまったということである。

この問題について言う前に、一つ訂正をしておきたい。私は昨年『学燈』に載せた文章の中で、メンガー自製の「ツェッテル・カタログ」について、「その大半は目録作業の終了とともに用済みの事務資料としておそらく捨てられてしまった」と書いた。しかし別のところでも紹介したように、本学図書館には大量の古い事務資料類が残されており⁴⁾、あの時見つかっていた分の残りは、館内の別のダンボール箱から見つかったのである。つまり大塚金之助らがウィーンから日本に送ったツェッテル2万枚は、ほぼその全体が発見されたと考えられる。

さてこの両分庫の混在問題について、これらの事務資料類やツェッテルから推測されるのは次のようなことである。以前にも書いたように、輸入直後から始まった最初の整理作業の基本は、この1点ずつのツェッテルと現本の有無の照合だった。見つかったツェッテルには3種類ある。つまり、①現物と照合できたもの、②現物と照合できなかったもの、③現物はあるがツェッテルが見つからず、新たに同型の紙に書誌事項を書いたもの、の3つである。③は日本で新たに作られたものだが、この①と③を分類別に整理番号を付けて並べ、さらにそれをタイプで打ち直して受入原簿を作り（当時の本学図書館は整理してから受入登録するという慣習だったらしい）、同時に目録Ⅰの印刷原稿としたと思われる。

こうしてこの作業は、図書館への正式の受入登録と並行して行われた。受入記録を見ると、それは大正12年から昭和8年にかけて少しづつ連続的に行われており、昭和8年10月の戦前最後の受入で、全体の9割以上の作業が終わっている。大正15年の目録Ⅰの刊行は、この一連の作業の途中の産物だったのである。だがこの作業はその昭和8年で中断され（見つかったツェッテルの現状は、この昭和8年時点の作業状況に一致している）、結局戦後まで再開されることがなかった。そして戦後の作業は、もはやこのツェッテルを直接は使用せず、目録Ⅰ未記載分のすべてを現物からカタログングする形で行われた。

このような経緯の中で重要なことは、昭和8年の中断によって、若干の資料が分類、整理番号の付与、受入登録という基本作業にも入らないままに残されてしまったということである。一方ギールケ文庫の方は、一見昭和5年出版の目録で整理が終わっているように見え、事情がよくわからない。だが現にギールケ所蔵本が出てきている以上、こちらにも目録から漏れたものがあつたと考えるしかないだろう。そして問題は、この戦後までまったく未着手になってしまった部分なのである。昭和8年までの作業にかかったものは、本にもラベルが貼られ鉛筆で分類と整理番号が書き込まれたのだが、この問題の部分は、いわば裸のまま、その後の戦時下の信州への疎開や館内での移動にさらされ、その過程でギールケ文庫の残本との混在が起きた。だが目録Ⅱの作業過程では、もはやそのことは顧みられず、すべてまとめてメンガー文庫として整理してしまった、どうもそういう事情らしい。

この戦後の整理に回った部分は、実はギールケ文庫であるものを含めて600件である。目録

Ⅱにおいては、内460件がDiverse分類としてまとめられ、その他Jurisprudenz分類に79件（上に掲げた〔Jur. 728〕はその一つである）、Geschichte分類に18件など、いくつかの分類の末尾番号部分に組み入れられた。無論問題は、現時点で、この混在可能性のある資料群から、本来ギールケ文庫であるものをどれくらい正確に抜き出すことができるかということである。この2人のドイツ語系社会学者は、1840年と41年に相前後して生まれ、1921年という同じ年に死んでいる。その蔵書を、出版年や本の主題で見分けるのはまったく不可能である。ただウィーンの出版物はメンガーのものである可能性が高いというくらいであろう。だが手がかりはある。彼らは、ともに大蔵書家らしく、各々なりの蔵書管理をしている。メンガーの場合は、本自体に残された痕跡として、独自の図書ラベル、スタンプ、そして独特の書き込みがあり、また「ツェッテル・カタログ」がある。またギールケも、アルファベットを用いた独自の分類記号を使っており、それが本のどこかに残っている場合がある。それらを駆使しつつ、できる限り判別してみるほかない。まだその結果をここに書ける状態ではないが、Diverse分類以外の140件の調査では、メンガーの痕跡のあるものが65、ギールケと見られるもの6、どちらも言い難いものが69という結果になった。

*

*

このような混在が起きた最大の原因は、昭和8年時点での作業の中断にあったと言うほかない。大正12年から、関東大震災と国立移転という大事件を挟みながらも営々と続けられていたこの作業の中断の理由は何だったのだろう。確かに、この時残された部分には、現在Diverse分類になっている薄い冊子や新聞の束など、整理が困難なものが多い。だがなかには普通の刊本も含まれており、それが理由のすべてとは思われない。この時点で作業はすでに9割以上を終えていたのであり、おそらく目録Ⅱの出版をみる直前だったはずである。刊本だけ抜き出してⅡを出版し、その他は後にサプリメントで補う、そういうこともありえたであろう。だが中断は、まるですべてを断ち切るように行われている。見つかったツェッテルを見ても、整理の済んだ分を分類別、整理番号順にならべて紐で縛っている他は、慌ただしく封印でもするかのよう、作業途中にあわてて寄せ集めて括ったような状態であった。

『一橋大学年譜』の昭和8年の項は、1月10日、この文庫の購入のいわば直接の責任者であった大塚金之助が、伊豆湯ヶ島温泉において特高警察に逮捕されたことから始まる。翌2月、大塚の辞職問題について大学当局と『一橋新聞』編集部とが衝突し、部員全員が辞職、一時休刊。4月、大学当局は学生赤化防止のための思想善導対策委員会を設置する。

この大塚の逮捕が、整理の実務作業に直接影響するものだったかどうかはわからない。当時の事務資料の中には、逮捕直後の大塚夫人と妹から図書館事務長の鈴木善吉へ宛てた数通の書簡が含まれており、鈴木が逮捕後に大塚邸を訪れていること、借り出し中の図書の返却について大塚自身も心配しており、家族と鈴木とで手筈を協議していることなどは窺えるが、その他のことは不明である。だがこの中断が、このような学内の雰囲気の中で起きていることは確かである。同じ4月には、京大で滝川事件が起きる。思想弾圧はもはや左翼思想ばかりにはとどまらなくなっていた。刊行目前まで来ていた目録Ⅱは、このような中で出版計画はおろか作業全体があわただしく封印されてしまったのである。

*

*

最後に、『学鑑』の文章を一部訂正する意味でも、メンガーの「ツェッテル・カタログ」について少し書いておこう。私は、両文庫の混在問題もあり、これらのツェッテルのうち、上に

述べた②にあたるもの、つまり戦前の整理作業で現物との照合ができなかった部分の再照合を試みているところである。このツェッテルには、メンガー自身が書いたなぐり書きに近いようなものと、おそらく秘書による文字も美しく書誌事項も正確なものがある。現在では、著者名目録に加えて、かなりの部分がコンピューター検索できるようになり、また丸善のフィルム版のリールガイドにはタイトル・インデックスがあるので、作業はずいぶん楽になってはいるが、それでもこの前者が難物なのである。著者もタイトルも出版年も往々にして表記が不正確で、省略が甚だしい。書かれている著者やタイトルで搜しても見つからないものが、実は論集や雑誌の中の一部だったり、出版年の微妙に違うのが、はたして異版なのか単なる書き違いなのか、など考え込んでしまうようなものがある。まだ、現文庫にないものが何点ある、といった言い方ができない。だがいくつか気のついたことがある。

ひとつは、私は当初、このツェッテルには子息に譲られた自然科学・哲学関係の分も入っているのではないかと考えていたのだが、それはどうも違っていただようである。いくつかの例外はあるが（例えばモンテーニュの『エッセー』1590年イタリア語版など）、子息が作ったリストにある書はほとんど見い出せない。メンガーがこのツェッテル専用につくったらしい木箱が3箱残っているが、それにも分類名を書いた紙が貼られているし、おそらく彼はこれらのツェッテルを分類別にまとめて保管していたのだろう。子息相続分は、本とともにツェッテルもウィーンに残ったと思われる。

その他現文庫に無いものの例をいくつか挙げてみよう。まず目につくのはインキュナブラである。現文庫にはインキュナブラが5点あるが、このツェッテルにはさらに別の4点が含まれている。

Bernardinus Senensis. De contractibus et usuris. [Strassburg : Drucker des Henricus Ariminensis, not after 1474].

Bernardus Claravallensis. Sermones de tempore et de sanctis. [Speyer : Peter Drach, after 31 August 1481, not after 1482].

Johannes Gallensis. Summa collationum, sive Communiloquium. Venice : Georgius Arrivabenus, 30 July 1496.

Paulus Florentinus. Breviarium totius juris canonici, sive Decretorum breviarium. Memmingen : Albrecht Kunne, 1486.

これは、インキュナブラの世界総合目録データベース（ISTC）作成事業に参画している早稲田大学図書館の雪嶋宏一氏に協力をお願いし、若干の書誌事項を推定して補ったものである。メンガー旧蔵書には、エックス・リプリスやスタンプなどの痕跡があるものが多い。さらに雪嶋氏に、ISTCやニューヨーク、サザビーズ副社長P. ニーダム作成のプロヴィナンス・インデックス（私家版FD）などでこの4点の現在の所在を調査していただいたが、残念ながらメンガー旧蔵書に結びつくものは見い出されなかった。

次に、ツェッテルの最下段に“Seminar”と書かれたものに現物の無いものが多いのが目立つ。これは同時代の経済学書がほとんどで、おそらく学生の教育用に使われて貸し出されたりもしたのだろう。例えばその中には、ワルラス『純粹経済学要論』の1874-77年の初版、89年の第2版がある。メンガーの『国民経済学原理』と並んで近代経済学の誕生をもたらしたと言われるこの書が、現文庫には1900年の第4版しかない。私もかねてそれにいぶかしさを感じていたが、当然彼はこれを所有していたのである。だがこれはどこに消えてしまったのだろう。書

き込みなどなかったのだろうか。

また、私は『学鑑』の文章で現在の東大所蔵本の由来について書いたが、当然その分も含まれている。それで一つ気になったのは、マルサス『人口論』初版のツェッテルが2枚あり、一方には“mit Autograph der Malthus”と書かれていることである。他の例からして、2枚あるからといって必ずしも2冊持っていたということにはならないのだが、しかし手元のマイクロフィルムで見ると東大所蔵本にはオートグラフは見当たらないのである。確かに東大蔵の第2版の方には“John Frost”という文字が見られる。これと混同したのだろうか。しかしこのツェッテルには初版のことしか書かれていない。もしかするとメンガーは、マルサスの何らかの自書つきの初版を持っていたのかもしれない。

その他個別に挙げていけばきりがない。スチュアートの『経済学原理』1796年バーゼル版、マーシャルの『産業経済学』など、経済学の専門書で当然現文庫に入っているべき本も数多くある。この全体像も、正確になった段階で公表する必要があるだろう。

*

*

以上とりとめもないままに長々と書いてきたが、私がこの文章を通じて言いたかったことは、別に旧目録にいかに誤りが多いかといったことではない。日本でこのような西洋古典籍を正確に整理するということが、いかに難しい課題であるかということを確認したかっただけである。この事情は今もさして変わってはいない。コンピューター化が進んで、どこかの書誌データを流用すれば整理になってしまう時代である。この作業のように、沈黙した1冊の古書から出発して正確な目録を構築するということ、それも、15世紀から20世紀に及び、10数カ国語に渡るこの厄介な大文庫を相手にするということは、むしろ現在の図書館の側の主体的力量という点ではかえって困難が増しているとも言えるかもしれない。初めに書いたように、今回の作業でも、今までのところ困難を先送りにして前に進んできたような面もある。4分の3を終了したと書いたが、実際はまだ5合目くらいなのかもしれないのである。

注

- (1) 拙稿「西洋古典籍のマイクロ化と資料保存」(安江・木部他編『図書館と資料保存』, 1995年), 「資料保存のためのマイクロ化(国立国会図書館での講演)」(『BOOK PRESERVATION』, 第12号, 1995年), 「洋古書の利用と保存に関する基本的考え方」(『平成6年度(第80回)全国図書館大会記録』, 1995年)など。
- (2) 拙稿「メンガー文庫と大塚金之助」(『学鑑』, 第93巻4号, 1996年)参照。なおこれには現時点で若干の修正があり、それは本稿本文中で後述している。
- (3) この事務資料群については、拙稿「バリ万博と高等商業学校」(『鐘 一橋大学附属図書館報』, No.30, 1996年4月)の中で簡単に紹介した。

(社会科学古典資料センター助手)